

証券コード 4418
2025年9月9日
(電子提供措置の開始日 2025年9月3日)

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目4番1号
株 式 会 社 J D S C
代表取締役社長 加 藤 聡 志

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://jdsc.ai/ir/>



(上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、「IRニュース一覧」「IR資料」の順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「JDSC」または「コード」に当社証券コード「4418」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター1階
Room A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第7期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、株主総会において行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、事前に議決権を行使した上で株主総会に出席されたものの、当日の議決権行使が確認できなかった場合は、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告「新株予約権等の状況」
- ②事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ③事業報告「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ④連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ⑤連結計算書類「連結注記表」
- ⑥計算書類「株主資本等変動計算書」
- ⑦計算書類「個別注記表」

従って、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト (<https://jdsc.ai/ir/>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

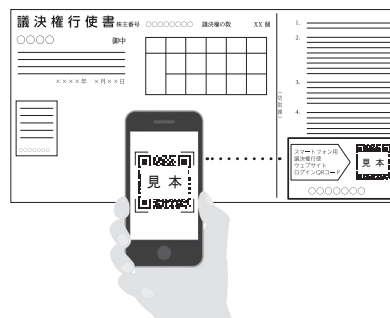
2025年9月24日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの
登録商標です。

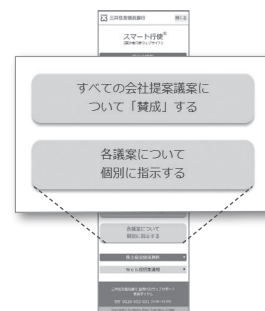


- 2 以降は画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙は
イメージです。

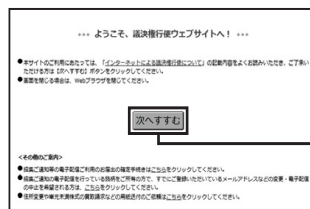
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

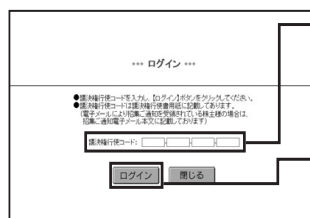
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



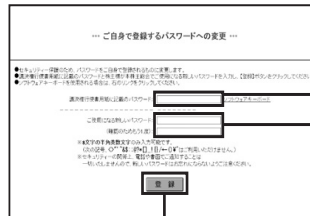
「次へすすむ」
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載
された「議決権行使コード」
をご入力ください。



「議決権行使
コード」を
入力
「ログイン」
をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載
された「パスワード」を
ご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用
になる新しい
パスワードを
設定してくだ
さい

- 4 以降は画面の案内に従っ
て賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「UPGRADE JAPAN」をミッションとして掲げ、「AIでデータの真価を解き放ち産業の常識を塗り替える」というビジョンを実現すべく、データサイエンスや機械学習、AIといった最先端の技術を社会に実装することを目指しております。

当連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな景気回復を支えることが期待される一方で、米国の通商政策の影響が見られる等、先行き不透明な状況が続きました。当社グループを取り巻く環境としましては、企業の競争力強化や人材不足への対応から、AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）への急速な注目の高まりや、国内企業のIT投資の拡大局面が続いていること、「Chat GPT」をはじめとするLLM（大規模言語モデル）による技術革新が進展し、生成AIの利活用に対する注目度が高まっていることなどが追い風となっております。

そのような環境の中で、当社は従来のDX活用/AI導入の支援などの労働集約的なビジネスに加えて、自社AIソリューションを中心とした非労働集約的な収益の獲得も目指しており、AIソリューション開発プロジェクト獲得や研究開発、先行投資としての積極的な人材採用に注力いたしました。AIエージェントや「Chat GPT」をはじめとするLLM（大規模言語モデル）の活用をテーマとするプロジェクトも増加しており、AIの利活用に対する需要の高まりに機動的に対応する形で事業運営を行っております。グループ会社の株式会社ファイナンス・プロデュースではスタートアップの資金調達やM&Aを助言する案件を多数獲得・執行し、また、メールカスタマーセンター株式会社では紙のダイレクトメール（DM）発送代行において既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注の獲得を行いました。

AIソリューション事業については、AIソリューションの横展開事例の増加や、新規顧客獲得や既存顧客からのアップセル等もあり好調に推移しました。フィナンシャル・アドバイザー事業については、ファイナンス戦

略アドバイザー及びスタートアップの資金調達助言等の案件を複数執行しました。マーケティング支援事業については、紙のダイレクトメール（DM）発送代行において既存の発送代行業務のみならず、クロスセルによる高い付加価値の新規案件の受注にも注力しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高については、前連結会計年度の第2四半期から連結子会社化しているメールカスタマーセンター株式会社について通年寄与による影響に加えて、当社単体のAIソリューション事業において新たなAIソリューション開発プロジェクト（Joint R&D）の獲得、既存のAIソリューションの拡販、既存顧客からのアップセル等の施策を積極的に進めた結果、23,055,669千円（前期比40.1%増）、売上総利益は2,339,283千円（前期比45.0%増）となりました。

営業利益については、人材採用といった先行投資を引続き積極的に進めながらも上記の通り売上高の増加に伴い、581,552千円（前期比1,047.4%増）となりました。特に人材採用については、当社の今後の成長に必要であることから、業務委託費をコントロールする等、適切なコスト構造へ移行しつつ積極的に進めております。

経常利益については、営業利益の増加に伴い524,187千円（前期は△12,183千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は345,677千円（前期は△278,397千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	AI ソリューション事業	フィナンシ ヤル・アド バイザリー 事業	マーケティ ング支援事 業	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客 への売上 高	2,831,619	351,890	19,872,158	23,055,669	-	23,055,669
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	12,952	-	1,317	14,270	△14,270	-
計	2,844,572	351,890	19,873,476	23,069,939	△14,270	23,055,669
セグメン ト利益	411,435	121,219	46,635	579,290	2,262	581,552
その他の 項目						
減価償 却費	14,148	269	66,932	81,351	-	81,351
のれん 償却額	-	-	33,503	33,503	-	33,503

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、10,115千円であります。その主なものは、オフィス設備に関する建物付属設備の増加及び従業員が使用するパソコンであり、従業員の増加に対応することを目的としたものであります。

③ 資金調達の状況

堅固な財務基盤の確立及び将来の投資余力の確保を目的に、2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資により、357,005千円を調達しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第4期 (2022年6月期)	第5期 (2023年6月期)	第6期 (2024年6月期)	第7期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売 上 高 (千円)	—	1,939,668	16,457,876	23,055,669
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	—	24,391	△12,183	524,187
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失 (△) (千円)	—	1,292	△278,397	345,677
1株当たり当期 純利益又は1株 当たり当期純損 失 (△) (円)	—	0.09	△21.03	25.34
総 資 産 (千円)	—	4,221,108	7,605,353	7,987,078
純 資 産 (千円)	—	3,619,709	3,361,188	3,900,552
1株当たり純資産 (円)	—	270.46	247.76	281.44

(注) 1. 当社は、第5期より連結計算書類を作成しておりますので、第4期の財産及び損益の状況については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (2022年 6 月期)	第 5 期 (2023年 6 月期)	第 6 期 (2024年 6 月期)	第 7 期 (当事業年度) (2025年 6 月期)
売 上 高 (千円)	1, 413, 332	1, 866, 969	1, 896, 415	2, 844, 572
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△79, 439	52, 661	△107, 595	400, 586
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△82, 931	31, 471	△332, 848	422, 803
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△6. 56	2. 42	△25. 14	31. 00
総 資 産 (千円)	3, 729, 464	4, 155, 861	5, 187, 489	5, 710, 466
純 資 産 (千円)	3, 587, 752	3, 590, 874	3, 266, 421	3, 837, 934
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	279. 99	272. 75	245. 93	285. 38

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファイナンス・プロデュース (注)	26,521千円	49.0%	投資銀行事業（スタートアップM&A、大型IPO、カーブアウト等の助言）
メールカスタマーセンター株式会社	223,800千円	100.0%	ダイレクトメールの企画、制作、発送代行等（マーケティング支援事業）

(注) 1. 当社における株式会社ファイナンス・プロデュースの議決権比率は50%以下であります。財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としております。詳細につきましては、2022年10月7日公表の「株式会社ファイナンス・プロデュースとの戦略的な資本業務提携及び連結子会社化に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	メールカスタマーセンター株式会社
特定完全子会社の住所	東京都文京区小石川1-4-1 住友不動産後楽園ビル16階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,225,600千円
当社の総資産額	5,710,466千円

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
seawise株式会社	100,000千円	40.0%	データプラットフォームの構築 自社開発ソフトウェアと他社開発ソフトウェアのSaaS提供

(4) 対処すべき課題

① 産業及び顧客基盤の拡張

当社グループの特徴と優位性は「特定産業に依存しない事業展開を可能とする再現性の高さ」と「データ蓄積により精度が向上し続ける機械学習のアルゴリズム」にあります。AI構築・実装の技術的知見に加え、AI活用による具体的解決策や難度の高いプロジェクトを推進するビジネス面での執行力を備えており、幅広い産業に適用可能と考えております。再現性を持ってAI実装/DX推進を実現できるインキュベーターとして、既存事業・ソリューションで積み上げた実績や知見を活用し、新規の産業に展開しながら顧客基盤を拡張して継続的に成長を続けてまいります。

② 既存ソリューションの強化と新規ソリューションの開発

当社グループは、多数の産業のリーディングカンパニーとの協業を通じ、多くのAIソリューションを創出してまいりました。既存ソリューションの新産業・顧客への展開や、既存産業・顧客からの新ソリューション創出により、クロスセルを実現できる点が強みとなっております。今後は機能追加や効率化による既存ソリューション強化と新規開発への投資を進め、継続的な高成長を実現してまいります。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループには、AIアルゴリズム構築やシステム実装に強いデータサイエンティストやエンジニアに加え、AI活用の具体策提示や難度の高いプロジェクトを推進できるコンサルタントやプロジェクトマネジャーが在籍しております。優秀な人材こそ最大の優位性であり、継続的な強化が重要と認識しております。また、ビジネス、データサイエンス、エンジニアリングの三位一体の人材体制を維持するため、横断型人材を育成する制度・施策を実施しております。例えば、コンサルティング出身者のGCP (Google Cloud Platform) Professional Data Engineer資格保有や論文実績を持つ者、エンジニア出身でMBAを取得する者など、複数領域に専門性を持つ人材も多数在籍しております。今後も技術及びビジネス両面に卓越した人材の育成・採用に投資を継続してまいります。

④ 技術力の更なる強化

当社グループは東京大学との密接な連携や同大研究室に所属する社員による最先端技術研究のトラッキングを行っております。また、世界的コン

ペティションであるKaggleでの金メダル獲得や社会実装で得た知見を国際論文として多数発表するなど成果を上げております。技術革新が進む中、今後も最先端技術の取り込みと社会実装に向けて、技術力の強化に積極的に投資を継続してまいります。

⑤ 経営の安定と非連続な成長を支える事業資金の確保

事業拡大に伴う人材獲得や経営基盤の強化が必須であると考えております。また、非連続な成長を実現するためには、M&A等の戦略的なアクションも重要と認識しております。これらの投資に必要な事業資金を安定的に確保し、かつ、外部環境の変動などの不測の事態に備えるために、金融機関の信用枠も含め財務基盤の安定化に努めております。今後も資金調達に加えて、財務基盤の安定化に資する施策を講じてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあり、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公平性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑦ 子会社管理の強化

当社グループでは、子会社を2社（株式会社ファイナンス・プロデュース及びメールカスタマーセンター株式会社）有しており、以下の主要なリスクに対応するための施策に取り組んでまいります。

ア M&A、出資等について

2022年11月に連結子会社化した株式会社ファイナンス・プロデュース及び2023年10月に連結子会社化したメールカスタマーセンター株式会社は、当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により業績が当初の想定を下回る場合、のれんの減損処理等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、M&Aや出資等を通じて連結子会社化した各グループ会社の管理体制を整備し、当社グループ全体における

戦略的な連携を進めることで相乗効果を発生させる等によりリスクへの耐性を高めてまいります。なお、当連結会計年度における状況については、第7期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項（交付書面省略事項）「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記（1）のれん及び顧客関連資産」をご参照ください。

イ オフラインマーケティング業界の需要構造の変化について

当社グループのマーケティング支援事業はメールカスタマーセンター株式会社による紙のダイレクトメール（DM）発送代行業務を中心にサービス提供を行っております。紙のダイレクトメール（DM）は、販売促進を目的とするものをはじめ、公共サービスにおける各種通知や業務通信などに利用されるとともに、デジタルマーケティングとの組み合わせによる利用が図られるなど、顧客企業のプロモーション手法として広く定着しておりますが、将来において、顧客企業のプロモーション手法に大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループのAIやデータサイエンスの知見も活用し、高付加価値なサービスを開発・提供する等、顧客企業から選ばれ続ける状態を目指し、事業リスク低減に取り組んでまいります。

ウ 郵便制度改正について

当社グループのマーケティング支援事業はメールカスタマーセンター株式会社による紙のダイレクトメール（DM）発送代行業務を中心にサービス提供を行っております。郵便制度は、我が国のインフラとして持続性を有していますが、サービス内容や料金の改正によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、郵便制度の変更が生じた際には、個別商品ごとの切替需要を取り込むことができるように、提供するサービスや価格を柔軟かつ機動的に変更する等によって、事業リスク低減に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度において、ダイレクトメールの発送費用に関して日本郵便株式会社とのゆうメール運送業務委託契約の改訂が発生しておりますが、より高付加価値な案件獲得に注力することで営業利益率等の向上を図ってまいります。

エ 不正行為に関する再発防止策について

2025年2月13日に公表しております「当社連結子会社の元従業員による不正行為に係る調査結果及び業績に与える影響等に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社であるメールカスタマーセンター株式会社において発覚した元従業員による過年度の不正行為に関して、職務分掌や担当者のローテーション制度の採用、管理簿の作成及び承認ルールの整備、内部統制機能の強化等の再発防止策の整備運用を進めております。当社グループ全体の内部統制の強化、コンプライアンス遵守の意識徹底を図り、今後の再発防止と信頼回復に真摯に取り組んでまいります。

⑧ 海外への事業展開

当社グループは中長期的には、日本国内の社会課題を解決する過程で培った知見と経験を活用し、グローバル展開も見据えております。特に当社グループが注力しており先行する「生産人口減少への対応」や「高齢化社会への対応」という領域は、日本が最も先進的でもあるため、当社グループのAPIやアルゴリズムに対する需要はグローバルでも拡大していくと考えております。今後は、当社グループのパートナーである各産業の大手企業とも連携しながら、将来的な事業展開も見据えて市場調査や基盤整備を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

事業区分	会社名	事業内容
AIソリューション事業	株式会社JDSC	機械学習等を活用したアルゴリズムモジュールの開発とライセンス提供事業、ITシステムの開発と運用事業、データサイエンスに関する顧問・コンサルティング事業
フィナンシャル・アドバイザリー事業	株式会社ファイナンス・プロデュース	投資銀行事業（スタートアップM&A、大型IPO、カーブアウト等の助言）
マーケティング支援事業	メールカスタマーセンター株式会社	ダイレクトメールの企画、制作、発送代行等（マーケティング支援事業）

(6) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

① 当社

本社：東京都文京区

② 子会社

株式会社ファイナンス・プロデュース：東京都文京区

メールカスタマーセンター株式会社：東京都文京区

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減
AIソリューション事業	124	34
フィナンシャル・ アドバイザー事業	7	2
マーケティング支援事業	32	3
合 計	163	39

(注) 上記の他、臨時従業員は16名（年間の平均雇用人数）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124名	34名増	36.3歳	1.6年

(注) 上記の他、臨時従業員は16名（年間の平均雇用人数）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	1,383,008千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をエージェントとする協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 49,640,000株

(2) 発行済株式の総数 13,833,000株（自己株式387,133株を含む）

（注）発行済株式の総数は、新株予約権の行使により57,400株増加しております。

(3) 株主数 5,086名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 藤 聡 志	3,936千株	29.28%
特定金外信託受託者株式会社 S M B C 信 託 銀 行	1,749	13.01
淵 高 晴	1,028	7.65
S C S K 株 式 会 社	413	3.07
株 式 会 社 S B I 証 券	367	2.74
橋 本 圭 輔	278	2.07
鳥 井 俊 之	264	1.96
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM C L I E N T A C C T S M I L M F E （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	247	1.84
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	233	1.73
中 部 電 力 株 式 会 社	233	1.73

（注）持株比率は自己株式（387,133株）を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	900株	1名
執行役員	1,700株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告21頁「3. (4)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職
代表取締役社長	加 藤 聡 志	株式会社ファイナンス・プロデュース 取締役 メールカスタマーセンター株式会社 取締役
取締役 C F O	作 井 英 陽 (戸 籍 名 : 桑 原 英 陽)	株式会社ファイナンス・プロデュース 取締役 メールカスタマーセンター株式会社 取締役 株式会社CFPコンサルティング 社外取締役
取 締 役	吉 井 勇 人	DXソリューション事業部長
取 締 役	出 路 貴 規	スパークス・グループ株式会社 グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 次世代成長投資本部長 株式会社オプティマンド 社外取締役 株式会社バベル 社外取締役 株式会社WorldLink & Company 社外取締役 株式会社エネコートテクノロジーズ 社外取締役 株式会社シグマアイ 取締役
取 締 役	田 中 謙 司	東京大学大学院工学系研究科 教授 株式会社グリッド 社外取締役
常 勤 監 査 役	湯 本 和 伯	—
監 査 役	高 橋 知 洋	AZX Professionals Group 弁護士 ブリッジインターナショナル株式会社 社外監査役 株式会社グローバー 社外監査役
監 査 役	畠 山 登 志 弘	畠山公認会計士事務所

- (注) 1. 取締役 出路貴規氏及び取締役 田中謙司氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 湯本和伯氏、監査役 高橋知洋氏及び監査役 畠山登志弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 畠山登志弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 田中謙司氏及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合において、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなくするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等、身体の障害または財物の損壊に対する損害賠償請求並びに倒産に関する損害賠償請求などの場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	56,667 (5,500)	56,667 (5,500)	— (—)	750 (—)	4 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	68,607 (17,500)	68,607 (17,500)	— (—)	750 (—)	7 (4)

(注) 1. 取締役の員数は5名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第3期定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2023年9月26日開催の第5期定時株主総会において、株式報酬の額として年額6,000万円以内、株式数の上限を年12万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）であります。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第3期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役3名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長加藤聡志氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社内取締役を除く各取締役の業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	出 路 貴 規	スパークス・グループ株式会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス・グループ株式会社が運営するファンドから出資を受けております。
		株式会社オプティマ ンド 株式会社バベル 株式会社WorldLink & Company 株式会社エネコート テクノロジーズ 株式会社シグマアイ	重要な取引、その他の関係はありません。
	田 中 謙 司	東京大学大学院 株式会社グリッド	重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	高 橋 知 洋	AZX Professionals Group ブリッジインターナ ショナル株式会社 株式会社グローバー	重要な取引、その他の関係はありません。
	畠 山 登 志 弘	畠山公認会計士 事務所	重要な取引、その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 出路 貴 規	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席しております。 投資家として多数の企業において社外役員を歴任してきた豊富な経験と知見を活かし、当社のガバナンス強化や業務運営に対し、専門的かつ客観的な視点から有益な助言を行うとともに、取締役会における適切な監督・牽制機能を果たしております。
取締役 田 中 謙 司	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席しております。 AI/DX領域に関する豊富な専門知見に加え、コンサルティング会社及び投資ファンドでの業務経験で培った実務的視点、アカデミックな立場からの幅広い観点を活かした有益な助言を行うとともに、取締役会における適切な監督・牽制機能を果たしております。
監査役 湯 本 和 伯	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 事業会社での新規事業立ち上げなどの豊富な知識と経験に基づき、当社の内部統制全般について適宜発言を行っております。
監査役 高 橋 知 洋	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士として高い専門性及び法令全般に関する知見に加え、他社の社外監査役を歴任している経験から、当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っております。
監査役 畠 山 登 志 弘	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を活かし、財務及び会計の専門的見地から、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,882千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記の報酬等の額には、特別調査関連費用に計上されている当社連結子会社の元従業員による不正行為に関する監査業務に対する報酬等が含まれております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,536,090	流 動 負 債	2,509,709
現金及び預金	2,777,238	買 掛 金	1,532,426
受取手形、売掛金 及び契約資産	2,445,169	1年以内返済予定 長期借入金	254,436
前払費用	75,069	未払金	184,373
その他	251,118	未払費用	88,074
貸倒引当金	△12,504	未払法人税等	212,847
固 定 資 産	2,450,987	未払消費税等	134,569
有形固定資産	66,308	契約負債	51,980
建物	54,652	賞与引当金	19,352
工具、器具 及び備品	73,759	その他	31,648
その他	30,323	固 定 負 債	1,576,816
減価償却累計額	△92,426	長期借入金	1,137,574
無形固定資産	1,762,628	繰延税金負債	337,811
のれん	611,437	退職給付に 係る負債	29,689
顧客関連資産	1,149,750	賞与引当金	30,000
ソフトウェア	1,441	資産除去債務	20,486
投資その他の資産	622,050	その他	21,254
投資有価証券	435,252	負 債 合 計	4,086,525
繰延税金資産	56,987	(純 資 産 の 部)	
敷金及び保証金	71,736	株 主 資 本	3,784,335
その他	121,237	資 本 金	13,109
貸倒引当金	△63,164	資本剰余金	4,127,528
		利益剰余金	△81,303
		自己株式	△274,998
		新株予約権	745
		非支配株主持分	115,471
		純 資 産 合 計	3,900,552
資 産 合 計	7,987,078	負 債 純 資 産 合 計	7,987,078

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,055,669
売上原価	20,716,385
売上総利益	2,339,283
販売費及び一般管理費	1,757,730
営業利益	581,552
営業外収益	
受取利息	2,181
受取手数料	297
業務受託料	69
投資事業組合運用益	13,016
その他の	1,415
営業外費用	
支払利息	24,456
支払手数料	1,932
持分法による投資損失	43,223
その他の	4,734
経常利益	524,187
特別利益	
固定資産売却益	175
新株予約権戻入益	1
特別損失	
固定資産売却損	67
特別調査関連費用	19,486
税金等調整前当期純利益	504,809
法人税、住民税及び事業税	187,288
法人税等調整額	△73,132
当期純利益	390,654
非支配株主に帰属する当期純利益	44,977
親会社株主に帰属する当期純利益	345,677

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,677,247	流 動 負 債	720,365
現 金 及 び 預 金	1,834,291	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	251,328
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	549,952	未 払 金	122,624
前 払 費 用	61,969	未 払 費 用	75,515
そ の 他	231,033	未 払 法 人 税 等	75,301
固 定 資 産	3,033,218	未 払 消 費 税 等	108,583
有 形 固 定 資 産	60,946	契 約 負 債	50,685
建 物	53,751	賞 与 引 当 金	19,352
工 具、器 具 及 び 備 品	61,796	そ の 他	16,974
減 価 償 却 累 計 額	△54,601	固 定 負 債	1,152,166
無 形 固 定 資 産	-	長 期 借 入 金	1,131,680
投 資 そ の 他 の 資 産	2,972,272	資 産 除 去 債 務	20,486
投 資 有 価 証 券	213,725	負 債 合 計	1,872,531
関 係 会 社 株 式	2,593,427	(純 資 産 の 部)	
敷 金 及 び 保 証 金	67,290	株 主 資 本	3,837,188
繰 延 税 金 資 産	40,320	資 本 金	13,109
そ の 他	72,977	資 本 剰 余 金	4,127,528
貸 倒 引 当 金	△15,469	資 本 準 備 金	2,378,438
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1,749,089
		利 益 剰 余 金	△28,450
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△28,450
		繰 越 利 益 剰 余 金	△28,450
		自 己 株 式	△274,998
		新 株 予 約 権	745
		純 資 産 合 計	3,837,934
資 産 合 計	5,710,466	負 債 純 資 産 合 計	5,710,466

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,844,572
売 上 原 価		1,413,249
売 上 総 利 益		1,413,322
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,019,886
営 業 利 益		411,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,511	
受 取 手 数 料	297	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	13,016	
業 務 受 託 料	1,320	
設 備 賃 貸 料	1,636	
そ の 他	1,455	19,238
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,544	
株 式 交 付 費	4,554	
支 払 手 数 料	1,932	
そ の 他	57	30,088
経 常 利 益		400,586
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	175	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1	176
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	67	67
税 引 前 当 期 純 利 益		400,694
法人税、住民税及び事業税	18,212	
法 人 税 等 調 整 額	△40,320	△22,108
当 期 純 利 益		422,803

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 25 日

株式会社JDSC

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 裕 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JDSCの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JDSC及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 25 日

株式会社JDSC

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 裕 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JDSCの2024年7月1日から2025年6月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記

表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月25日

株 式 会 社	J D S C
常勤監査役(社外監査役)	湯 本 和 伯 ㊞
監 査 役 (社 外 監 査 役)	高 橋 知 洋 ㊞
監 査 役 (社 外 監 査 役)	畠 山 登 志 弘 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものとして、ご承認をお願いするものであります。

なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

1. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2025年8月25日現在の資本金の額270,602,400円を260,602,400円減少して10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式の総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|------------------|---------------|
| ① 債権者異議申述公告日 | 2025年10月3日（金） |
| ② 債権者異議申述最終期日 | 2025年11月4日（火） |
| ③ 資本金の額の減少の効力発生日 | 2025年11月7日（金） |

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	か とう さと し 加 藤 聡 志 (1980年8月6日) 【再任】	2004年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社 入社 2008年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社 2011年9月 バクスター株式会社 入社 2013年12月 一般社団法人日本データサイエンス研究所設立 代表理事就任 2014年7月 RISU Japan設立 取締役就任 2016年3月 リーズンホワイ株式会社 社外監査役就任 2018年7月 株式会社日本データサイエンス研究所（現当社）設立 当社代表取締役就任（現任） 2022年11月 株式会社ファイナンス・プロデュース 取締役就任（現任） 2023年10月 メールカスタマーセンター株式会社 取締役就任（現任）	3,936,900株
【選任理由】 加藤聡志氏は、創業から代表取締役として事業の発展を牽引してきました。今後もグループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
	さ とう あす か 佐 藤 飛 鳥 (1981年1月31日) 【新任】	2005年7月 アクセンチュア株式会社 入社 2012年1月 起業を経て、アクセンチュア株 式会社 再入社 2020年1月 当社 入社 2024年7月 当社常務執行役員COO就任（現 任）	44,500株
2	【選任理由】 佐藤飛鳥氏は、戦略コンサルタントとして培った豊富な業務経験を活かし、当社の収益拡大、事業開発及び組織発展を牽引してまいりました。当社の戦略的パートナーシップによるアライアンス戦略を推進し、確固たる事業基盤を構築するとともに、持続的な成長に向けた組織拡大にも多大な貢献をしております。これらの実績と知見を踏まえ、当社の更なる企業価値向上に資するものと期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	ひら い りょう すけ 平 井 良 介 (1989年 2 月20日) 【新任】	2013年 2 月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2024年 4 月 当社 入社 2024年 8 月 株式会社ファイナンス・プロデュ ース 監査役就任（現任） 2024年 8 月 メールカスタマーセンター株式会 社 監査役就任（現任） 2025年 4 月 当社執行役員CAO兼コーポレート 部門長就任 2025年 7 月 当社執行役員CFO就任（現任）	—
	【選任理由】 平井良介氏は、公認会計士として監査法人における豊富な業務経験と財務及び会計に関する専門知識を有し、当社のコーポレート部門を統括、グループの経営管理を通じて企業価値の最大化に貢献してまいりました。M&Aによる非連続な成長とグループ拡大が見込まれる中、更なるガバナンス体制の強化を推進し、当社の持続的成長と健全な経営基盤の確立に資するものと期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
4	た な か けん じ 田 中 謙 司 (1974年12月15日) 【再任】	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インコーポレイテッド・ ジャパン 入社 2003年9月 日本産業パートナーズ株式会社 入社 2006年5月 東京大学大学院工学系研究科助 教就任 2013年1月 東京大学総括プロジェクト機構 特任准教授就任 2019年2月 東京大学大学院工学系研究科 准教授就任 2020年10月 株式会社グリッド 社外取締役 就任（現任） 2021年5月 当社社外取締役就任（現任） 2024年2月 東京大学大学院工学系研究科 教授就任（現任）	5,600株
【選任理由及び期待される役割の概要】 田中謙司氏は、東京大学大学院工学系研究科の教授であり当社の事業領域であるAI/DXに関する豊富な知識と経験を有しております。アカデミックな領域だけでなく、コンサルティング会社や投資ファンドでの業務経験による有用な助言、取締役間での適切な牽制機能が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
5	けん もち しゅん 釧 持 駿 (1989年11月16日) 【新任】	2014年 4 月 プロクター・アンド・ギャン ブル・ジャパン株式会社 入社 2018年 7 月 SAICOO株式会社 代表取締役 就任 2021年 7 月 コロニー株式会社 取締役COO 就任 2023年 8 月 株式会社CHAPTIM 代表取締役 就任 2024年 7 月 株式会社enableX 取締役CEO 就任 2025年 6 月 株式会社enableX 代表取締役 CEO 就任 (現任)	—
	【選任理由及び期待される役割の概要】 釧持駿氏は、コンサルティングファーム及び事業会社にて、経営戦略・事業開発・マーケティング領域で豊富な経験と実績を有しております。起業家としては3社の創業・売却、投資家としてはハンズオン支援による企業価値向上及びエグジットの実績を有しております。多面的な視点に基づく有用な助言、取締役間における適切な牽制機能が期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 佐藤飛鳥氏、平井良介氏及び釧持駿氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田中謙司氏及び釧持駿氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は田中謙司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、釧持駿氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
4. 田中謙司氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年4か月となります。
5. 当社は、田中謙司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。田中謙司氏の再任が承認された場合には当社は当該責任限定契約を継続する予定であり、釧持駿氏の新任が承認された場合は同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新は2026年6月に予定しております。
- なお、その契約内容の概要は、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を補償対象としています。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	ゆ も と か ず の り 湯 本 和 伯 (1954年10月24日) 【再任】	1978年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 2008年2月 東電環境エンジニアリング株式会社（現東京パワーテクノロジー株式会社）入社 2013年4月 高砂熱学工業株式会社 入社 2020年5月 当社社外監査役就任（現任）	—
	【選任理由】 湯本和伯氏は、事業会社において新規事業の立ち上げなどの豊富な経験を有しており、適切な監査が期待できることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
2	たか はし とも ひろ 高 橋 知 洋 (1981年 6 月 6 日) 【再任】	2011年 1 月 麒麟麦酒株式会社 入社 2014年 7 月 AZX Professionals Group 入所 (現任) 2017年 4 月 ブリッジインターナショナル株 式会社 社外監査役就任 (現任) 2020年 3 月 当社社外監査役 就任 (現任) 2022年 4 月 株式会社グローバー 社外監査 役就任 (現任) 2023年 2 月 株式会社エスエーティー 社外 監査役就任	—
	【選任理由】 高橋知洋氏は、弁護士として法令に関する相当な知識を有しており、また他社の社外監査役を務めている経験から、適切な監査が期待できることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	はたけ やま と し ひろ 畠 山 登 志 弘 (1973年 1 月25日) 【再任】	2006年12月 新日本監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人） 入所 2017年 7 月 MSキャピタル株式会社 入社 2018年 8 月 MENOTO株式会社 入社 2019年12月 畠山公認会計士事務所（現任） 2020年 3 月 当社社外監査役 就任（現任）	—
	【選任理由】 畠山登志弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当な知見を有しており、適切な監査が期待できることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 湯本和伯氏は常勤の社外監査役候補者であります。
3. 高橋知洋氏及び畠山登志弘氏は社外監査役候補者であります。
4. 湯本和伯氏の常勤監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年4か月となります。
5. 高橋知洋氏及び畠山登志弘氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年6か月となります。
6. 当社は、監査役全候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。監査役各候補者の再任が承認された場合には当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案の候補者は当該保険の被保険者となっており、監査役候補者の再任が承認されますと引き続き被保険者となり、次回更新は2026年6月に予定しております。
- なお、その契約内容の概要は、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防衛費用、損害賠償金及び和解金）を補償対象としています。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ
カンファレンスセンター 1階 RoomA
TEL 03-6206-4855



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口より 徒歩2分
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分